

平成28年9月29日

エコ・パワー株式会社
代表取締役社長 荻原 宏彦 様

一般社団法人北海道自然保護協会	会長 在田 一則
石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会	代表 安田 秀子
銭函海岸の自然を守る会	代表 後藤 言行

石狩湾新港風力発電所建設工事中止を求める要請書

去る7月18日～8月17日に縦覧された貴社作成の「石狩湾新港風力発電所環境影響評価書」において、採用予定の風力発電機（Vestas社製 V112-3.3MW）のパワーレベル値（1/3 オクターブバンド中心周波数音圧レベル [平坦特性]）が常識では考えられないほど低い値で記載されておりました。

このことについて、石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会から8月12日付で経済産業大臣及び同省環境審査顧問会風力部会長宛に内容の調査依頼と内容に疑問があることから「石狩湾新港風力発電所環境影響評価書」の受理の撤回を求める緊急要望書を送付いたしました。さらに、超低周波音域に関する現況値が「準備書」に比較し全般的に高いことも判明したため、私たち3団体の連名により、9月3日付で経済産業大臣、同省環境審査顧問会風力部会長及び同省電力安全課宛に、「石狩湾新港風力発電所環境影響評価書」に関する緊急公開質問状を送付し、パワーレベル及び現況値の再調査と説明、評価書受理撤回を要求いたしました。このことについては10月3日までに回答を求めています。

貴社は7月6日に石狩市と小樽市において事業説明会を実施し、9月に着工予定との説明を行いました。しかし、上記のように貴社の環境影響評価書には大きな不備が疑われることから、少なくとも経済産業省による回答を得たのち、3団体によるその精査が完了するまでは、着工を中止するよう求めます。

このことについての回答を10月7日までに一般社団法人北海道自然保護協会へお送り下さるようお願いいたします。

貴社が風力発電所を計画している石狩湾新港工業団地には、すでに多くの事業所が操業しており、300mの至近距離に事業所が立地しています。定格出力1,500kWの風力発電機から350mの住宅での深刻な健康被害の発生例があります。今回、貴社が採用する3,300kW風力発電機は海外では洋上で使用されている定格出力のものです。常識的に考えても、近隣居住地及び事業所への健康影響は必至であると考えます。

私たちは誰もが安心して生活でき、安全に仕事ができる環境を望んでいます。経済産業省による回答内容を見極めた上で、私たちは適切な対応を検討していく予定です。